

第8章 社会福祉施設

社会福祉施設に関しては、厚生労働省実施の「社会福祉施設等調査」の結果からデータを得ているが、平成21年、平成24年にそれぞれ調査方法を変更したこと等により、施設数の計上の仕方が変更されている。このことにより平成21年、平成24年以降の数値はそれ以前の年の数値と比較することに適さないため、参考数値として掲載する。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

1 施設数（表1）

平成29年10月1日現在における群馬県社会福祉施設等の総数は1,349施設であった。

表1 施設の種類の別に見た施設数の推移

施設の種類の別	平成2年	7年	12年	17年	各年10月1日現在								
					21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	665	728	877	1,012	986	829	853	956	1,071	1,203	1,253	1,307	1,349
保護施設	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
老人福祉施設	58	116	240	285	191	68	81	118	120	124	123	123	123
障害者支援施設等	・	・	・	・	84	87	118	150	141	141	133	130	128
身体障害者更生援護施設	14	14	15	24	11	9	2	・	・	・	・	・	・
知的障害者援護施設	42	47	56	84	65	55	18	・	・	・	・	・	・
精神障害者社会復帰施設	1	2	8	30	18	14	8	・	・	・	・	・	・
身体障害者社会参加支援施設	7	8	11	14	6	7	8	6	8	8	8	8	8
婦人保護施設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
児童福祉施設(保育所等除く)	76	78	90	97	96	92	97	95	96	97	98	98	97
保育所等	420	413	406	413	411	394	393	403	401	418	427	433	440
母子福祉施設	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の社会福祉施設等	41	45	46	60	100	99	124	180	301	411	460	511	549

- 注：(1) 身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設の平成19年以降は、障害者自立支援法の経過措置による旧法（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）の施設。
 (2) 障害者支援施設等とは、障害者自立支援法による「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。
 (3) 平成21年以降の数値は、それぞれの年の5月1日現在で把握した対象施設について、それぞれの年の10月1日の状況を調査したものである。
 (4) 平成22年以降、老人福祉施設のうち「老人介護支援センター」が、その他の社会福祉施設等から「地域福祉センター」「老人憩の家」「老人休養ホーム」がそれぞれ調査対象から外れている。
 (5) 平成24年以降、身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設が調査対象から外れている。

2 施設の定員（表2）

県内の社会福祉施設等の定員総数は61,786人であった。

表2 施設の種類の別に見た定員の推移

施設の種類の別	平成2年	7年	12年	17年	各年10月1日現在								
					21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	42,159	42,198	44,625	50,317	52,284	50,042	50,909	54,719	57,677	58,082	55,874	59,650	61,786
保護施設	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	240	240
老人福祉施設	1,390	1,950	2,576	2,935	2,886	1,440	1,914	2,791	2,766	2,751	2,776	2,716	2,664
障害者支援施設等	・	・	・	・	1,741	2,112	3,783	4,700	4,445	4,062	3,985	4,114	4,092
身体障害者更生援護施設	630	630	718	1,144	515	411	60	・	・	・	・	・	・
知的障害者援護施設	2,446	2,660	3,010	3,594	3,051	2,505	755	・	・	・	・	・	・
精神障害者社会復帰施設	20	40	152	413	384	289	170	・	・	・	・	・	・
身体障害者社会参加支援施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
婦人保護施設	5	5	5	5	11	11	11	11	11	11	-	11	11
児童福祉施設(保育所等除く)	1,226	1,158	1,138	1,129	1,015	1,194	1,092	982	1,024	1,013	1,052	1,073	1,057
保育所等	35,253	34,370	35,520	38,984	39,570	38,555	38,895	40,580	40,382	39,552	40,657	41,187	42,745
母子福祉施設
その他の社会福祉施設等	959	1,155	1,276	1,883	2,881	3,295	3,999	5,425	8,819	10,463	7,163	10,309	10,977

- 注：(1) 定員の保護施設には医療保護施設を、障害者支援施設等には地域活動支援センターを、児童福祉施設には助産施設、母子生活支援施設を、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設、老人休養ホームを含まない。
 (2) 平成21年以降の数値は、それぞれの年の5月1日現在で把握した対象施設について、それぞれの年の10月1日の状況を調査したものである。

3 在所率（表3）

県内の施設定員に対する在所率は95.8%と定員を下回っている。

表3 施設の種類別に見た在所率の推移

施設の種類					各年10月1日現在								
	2年	7年	12年	17年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	88.7	90.6	103.3	107.8	103.7	103.8	102.2	101.3	99.2	99.2	97.5	96.0	95.8
保護施設	110.0	107.8	109.1	109.1	107.4	108.3	107.4	107.0	107.0	105.2	107.4	102.5	105.4
老人福祉施設	98.6	92.5	95.0	95.1	93.7	90.9	90.4	92.8	92.8	92.5	93.5	92.3	92.2
障害者支援施設等	・	・	・	・	33.5	49.4	71.7	72.9	69.3	71.2	72.4	70.7	69.5
身体障害者更生援護施設	-	-	101.0	94.8	96.5	95.6	103.3	・	・	・	・	・	・
知的障害者援護施設	99.7	99.8	100.0	98.5	102.9	106.2	105.8	・	・	・	・	・	・
精神障害者社会復帰施設	150.0	90.0	65.8	92.0	93.2	96.2	86.5	・	・	・	・	・	・
身体障害者社会参加支援施設
婦人保護施設	20.0	40.0	40.0	40.0	27.3	45.5	45.5	9.1	36.4	36.4	-	-	9.1
児童福祉施設(保育所等除く)	84.3	85.5	92.5	91.9	91.6	89.8	81.4	80.3	78.2	80.2	75.4	76.0	82.7
保育所等	90.1	92.3	105.9	112.1	110.5	109.6	108.3	108.0	107.0	106.7	102.5	101.0	100.5
母子福祉施設
その他の社会福祉施設等	56.3	65.8	68.8	77.4	70.8	81.2	83.2	84.1	82.8	85.3	87.1	89.2	89.5

注：(1) 在所率=在所者数÷定員×100

- (2) 定員の保護施設には医療保護施設を、障害者支援施設等には地域活動支援センターを、児童福祉施設には助産施設、母子生活支援施設を、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設、老人休養ホームを含まない。
- (3) 在所者数には保護施設の医療保護施設、障害者支援施設等の地域活動支援センター、児童福祉施設の助産施設と母子生活支援施設、その他の社会福祉施設等の無料定額診療施設と老人休養ホームを含まない。
- (4) 平成21年以降の数値は、それぞれの年の5月1日現在で把握した対象施設について、それぞれの年の10月1日の状況を調査したものである。

4 従事者数（表4）

県内の社会福祉施設等の常勤換算した従事者数は17,406人であった。

表4 施設の種類別に見た従事者数の推移

施設の種類					各年10月1日現在								
	平成2年	7年	12年	17年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
総数	7,295	8,866	11,904	12,948	13,489	13,183	13,424	14,468	15,311	15,632	15,134	17,008	17,406
保護施設	73	76	78	79	76	76	80	76	81	78	78	80	82
老人福祉施設	580	877	1,372	1,167	885	454	595	753	771	705	729	748	715
障害者支援施設等	・	・	・	・	627	842	1,793	2,261	2,201	2,097	2,078	2,085	2,079
身体障害者更生援護施設	337	371	419	558	227	179	18	・	・	・	・	・	・
知的障害者援護施設	979	1,113	1,295	1,533	1,372	1,096	334	・	・	・	・	・	・
精神障害者社会復帰施設	5	19	59	151	102	66	40	・	・	・	・	・	・
身体障害者社会参加支援施設	52	31	76	82	34	24	32	24	29	31	36	48	64
婦人保護施設	6	4	12	5	13	4	5	5	5	5	-	5	5
児童福祉施設(保育所等除く)			1,190	1,176	1,108	1,280	1,172	1,045	1,099	1,128	1,217	1,630	1,216
保育所等	4,974	5,943	6,961	7,400	8,040	7,875	7,918	8,236	8,259	8,132	8,493	8,972	9,547
母子福祉施設	8	4	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の社会福祉施設等	281	428	440	796	1,006	1,287	1,439	2,069	2,866	3,456	2,495	3,439	3,700

- (1) 保護施設には医療保護施設を、児童福祉施設には助産施設と児童遊園を、その他の社会福祉施設等には無料定額診療施設を含まない。
- (2) 平成13年までの従事者数は実人数である。また、平成14年以降の従事者数は常勤換算数であり、少数点第1位を四捨五入している。
- (3) 平成21年以降の数値は、それぞれの年の5月1日現在で把握した対象施設について、それぞれの年の10月1日の状況を調査したものである。
- (4) 平成22年以降は、老人福祉施設のうち「老人介護支援センター」が、その他の社会福祉施設等からは「地域福祉センター」「老人憩の家」「老人休養ホーム」がそれぞれ調査対象から外れている。